

日産証券株式会社 御中

「反社会的勢力に該当しないことの確約書」

私（私が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。）は、次の各号に掲げる事項につき確約します。

- (1) 私は、現在、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当いたしません。
- (2) 私は、自らまたは第三者を利用して、以下の行為を行いません。

暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関する脅迫的な言動又は暴力行為、風説の流布、貴社の信用を毀損する行為、貴社の業務を妨害する行為

なお、私が、(1) のいずれかの反社会的勢力に該当し、もしくは(2) のいずれかに該当する行為をし、または(1) に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、私の貴社における全ての取引が停止され、または通知により私が貴社に開設した全ての取引口座が解約されても異議申立てをいたしません。また、これにより損害が生じた場合でも、すべて私の責任といたします。